

産後ケア事業のご案内

「産後ケア」は産後ママの授乳や乳房のトラブル、体調不良、サポート不足などを解消するためのサービスです。



利用期間

出産日から出産した子の1歳の誕生日前日まで

内容など

◎利用可能な施設は裏面をご覧ください。

◎利用回数は利用期間中に計7回まで利用可能です。

種類	通所型ケア	訪問型ケア
内容	*産後ママの健康チェックや産後の生活指導 *母乳相談や乳房ケア *赤ちゃんの健康チェックやママが疲れたときのお世話 *沐浴や授乳などの育児指導や育児相談	
	産婦人科や助産院でのケアを希望する時に利用	産後すぐで外出できない時や自宅でゆったりとケアを受けたい時に利用
1回の利用時間	1時間程度	2時間程度
利用料	5回目まで 無 料	
	6、7回目	1回500円

※市民税非課税世帯または生活保護世帯に該当する方は6、7回目も無料となります。該当する方は利用前に下記担当までご連絡ください。

利用方法

①利用を希望する施設（裏面参照）に直接予約する

②「産後ケア事業利用券兼報告書」の**太枠内**を記入する。
※**1回目**と記載のある**水色**の利用券から順に利用してください。

③利用時に「産後ケア事業利用券兼報告書」を渡す。
※**6、7回目**（**黄色**の利用券）の利用時は利用料が必要です。

一人で悩まず
利用してみてね♥



《担当》勝山市福祉健康センター「すこやか」内(②番入口)
勝山市健康体育課 健康増進係 TEL:0779-87-0888

◎市内実施機関連絡先等

実施機関名	連絡先等	通所型	訪問型
福井勝山総合病院	勝山市長山町2丁目6-21 TEL : 0779-88-0350 【通所型ケア利用時に持参するもの】 ♥産後ケア利用券兼報告書 ♥利用料（6、7回目のみ） ♥母子手帳 ♥保険証 ♥診察券（持っている方のみ） ♥バスタオル1枚 ♥フェイスタオル2枚 ♥使用したタオル類を入れる袋 ※乳房の腫れ、痛み、乳腺炎による発熱などがあり、 医師の診察が必要となった場合は、保険診療で対応 します。	○	
はるひな助産院	勝山市鹿谷町志田8-3-1 TEL : 090-7084-7983 【通所型ケア利用時に持参するもの】 ♥産後ケア利用券兼報告書 ♥利用料（6、7回目のみ） ♥母子手帳 ♥バスタオル2枚 ♥フェイスタオル3枚 ♥使用したタオル類を入れる袋 ♥必要に応じてミルク、哺乳瓶、オムツなど ※乳房の腫れ、痛み、乳腺炎による発熱などがある 場合は医療機関の受診を優先してください。 「はるひな助産院」でホームページ検索するとLINEや instagramからも予約できます。	○	○

◎県内里帰り先で訪問型ケアを利用したい場合

※県内他市町に里帰り等で滞在している間の利用を希望する場合は下記担当までご連絡ください。滞在先から近い助産師の訪問を調整します。

【担当】勝山市福祉健康センター「すこやか」内（②番入口）

勝山市健康体育課 健康増進係

TEL : 0779-87-0888

MAIL : kenkou@city.katsuyama.lg.jp→



産後ケアの他に、保健師が産后面談を兼ねた乳児・産婦訪問をします。

出生届出から1か月以内には連絡するようにしていますが、早めの訪問を希望される場合はご連絡ください。

